

リサイクルが義務づけられています エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機の廃棄方法

不要となったエアコンやテレビなどは、リサイクルすることが義務づけられています。(家電リサイクル法) 廃棄するときは、必ず決められた方法で処理してください。廃棄方法は、商品を購入する店での引き取り、戸別収集、直接搬入があります。

直接搬入

【光地域】郵便局で家電リサイクル券により所定の処理料金を払込後、①または②の方法で行います。

① 匝瑳市ほか二町環境衛生組合に搬入。なお、指定引取場所までの運搬料金が別に必要になります。

② 指定引取所に直接搬入。場所については、環境防災課または匝瑳市ほか二町環境衛生組合へ問い合わせください。

【横芝地域】郵便局で家電リサイクル券により所定の処理料金を払込後、指定引取所に直接搬入。場所については、環境防災課または山武郡市環境衛生組合へ問い合わせください。

戸別収集

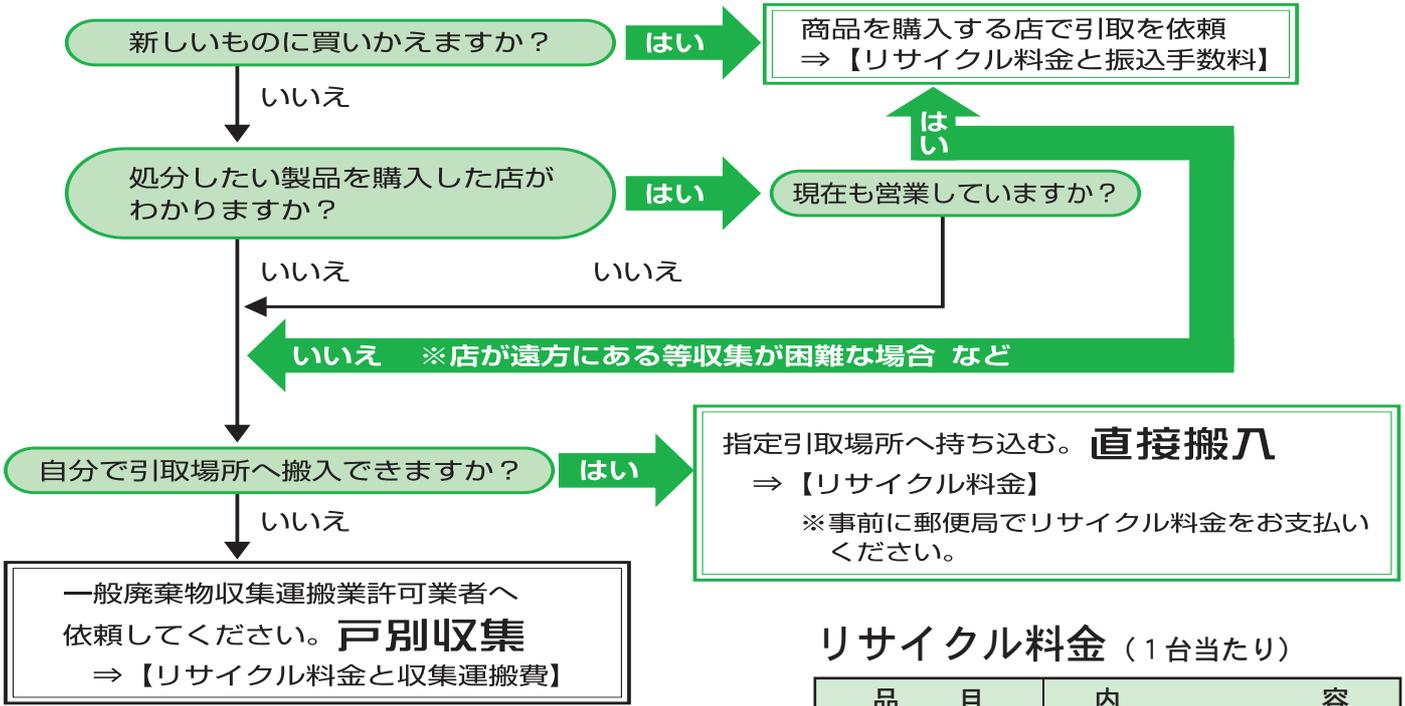
【光地域】車両等がなくて匝瑳市ほか二町環境衛生組合に直接搬入ができない場合は、郵便局で家電リサイクル券により処理料金を払込後、環境防災課または匝瑳市ほか二町環境衛生組合にご連絡ください。なお、戸別収集料金と指定引取場所までの運搬料金が別に必要となります。

【横芝地域】郵便局で家電リサイクル券により所定の処理料金を払込後、左記の組合許可業者へ収集運搬を依頼してください。なお、戸別収集運搬料金(廃棄家電1台当たり2,520円)が別途必要となります。

・(有)真幸産業 ☎(86)5769 ・(有)伊藤運輸 ☎(86)2180

■対象になる家電製品

エアコン・テレビ(液晶・プラズマを含む)・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機(衣類乾燥機)の4種類



リサイクル料金 (1台当たり)

品目	内容
エアコン	2,625円
テレビ	16インチ以上 2,835円 15インチ以下 1,785円
冷蔵庫	171リットル以上 4,830円
冷凍庫	170リットル以下 3,780円
洗濯機	2,520円
衣類乾燥機	

※郵便局で家電リサイクル券を購入してください。
※上記は代表的な処理料金です。メーカーにより金額が異なる場合があります。
※商品を購入する店での引き取りには振込手数料 窓口120円が必要です。

注意事項

○手続きの際、廃棄家電のメーカー名を間違えないでください。
○家電リサイクル券の料金や別途運搬料金、戸別収集料金等は、家庭に配布されている各環境衛生組合のチラシ「ごみの出し方」をご覧ください。
また、詳しくは環境防災課または各環境衛生組合へお問い合わせください。

◆問い合わせ

環境防災課環境班
☎(84)1216
【光地域】
匝瑳市ほか二町環境衛生組合
☎(72)3036
【横芝地域】
山武郡市環境衛生組合
☎(86)3516